

福井エリア地域原子力防災協議会（第2回）
議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成29年10月25日（水）13:00～14:15

場所：合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題 高浜地域の緊急時対応（改定）の確認について

3. 配布資料

資料1 福井エリア地域原子力防災協議会の構成員について

資料2 「高浜地域の緊急時対応」の改定について

資料3 高浜地域の緊急時対応（概要版）

資料4 高浜地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

高畑内閣府地域原子力防災推進官から、資料2、資料3及び資料4に基づき、「高浜地域の緊急時対応」について説明を実施。

当該説明を受け、福井県、京都府及び滋賀県より、これまでの主な取組の紹介と関係府省への質問等を実施。

藤田福井県副知事から、昨年8月に国と合同で実施した高浜地域での訓練を紹介。その上で、実動組織による避難支援体制の強化、県外避難先市町との協議等に対する一層の支援について要請。

荒木内閣府官房審議官から、今後も緊急時対応の実効性をより高めていくため、実動組織の参加も得て、関係府県とともにより実践的な訓練を実施していく旨、また、避難者の受入れ協議に当たっては、内閣府としても協議の場に参画するなどの支援を行っていく旨等を回答。

武隈防衛省統合幕僚監部参事官付計画調整官から、仮に自治体が計画している実動能力では足りず、知事からの災害派遣要請があった場合は、人命救助等の他の任務との整合を図りつつ、必要に応じ、ヘリポート適地へのヘリコプターの推進を積極的に調整する等、事態の推移に応じ、柔軟に対応する旨、回答。

山内京都府副知事から、PAZ・UPZの7市町で構成する「高浜地域の地域協議会」について紹介。その上で、高浜4号機の水漏れ事故等の人的事故を起こさないよう安全体制の確立や、40年を超える原子炉の安全性の担保について質問。

豊松関西電力副社長から、原子力事業の第一義的な責任は事業者

あるという原点に戻り、人的ミスを起こさぬよう、ダブルチェック・トリプルチェックを行っていく旨等を回答。

片山原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官から、新規制基準への適合性や特別点検の結果を確認した上で運転延長の認可等を行っているところであるが、様々な機会を捉え、丁寧な説明に努めていく旨、回答。

西嶋滋賀県副知事から、実効性ある多重防護体制の構築は道半ばであり、再稼働を容認できる環境にはないが、改定案を現段階の計画として受け止め、住民の安全・安心を確保するため、実効性の一層の向上に向け、今後も必要な取組みを不断に積み重ねていくべき旨、発言。

続いて、オブザーバーである関係市町や関係機関から関係省庁に質問。

高見関西広域連合参事から、今回新たに加わった、観光客等一時滞在者への情報伝達などの項目を加え、再度、訓練を実施すべき旨、発言。

野瀬高浜町長から、関係機関による実動訓練の継続的な実施、安定ヨウ素剤配布に係る手続きの簡素化をお願いする旨等の発言。

多々見舞鶴市長から、屋内退避の考え方や有効性、継続時間に関する資料の作成・住民への説明等について質問。

今井南丹市総務部次長兼総務課長から、安定ヨウ素剤に関する住民理解向上のため、丁寧かつしっかりした説明をお願いする旨、発言。

荒木内閣府官房審議官から、関西広域連合等からの発言に対し、訓練結果等を踏まえ、緊急時対応を継続して充実・強化していくことが重要であり、観光客等一時滞在者への情報伝達訓練も含め、国として関係自治体とも相談の上、実施していく旨、回答。

また、南丹市からの安定ヨウ素剤に関する発言に対し、関係自治体と一体となって説明会の場や訓練等を通じて住民の方々の理解を深めていただく取組みを引き続き行っていく旨、回答。

片山原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官から、高浜町からの発言に対し、安定ヨウ素剤の更新時に一定の条件を満たせば、住民への説明を省略できる場合がある旨を解説書の中で明確にしている旨等を回答。

また、舞鶴市からの質問に対し、原子力災害対策指針において屋内退避の考え方等を記載しているが、いつまで屋内退避しなければならないかについては、その都度判断していかなければならないと考えている旨、回答。

続いて、内閣府から関係機関及び関係省庁に質問。

山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関西電力に対し、福祉車両等の移動手段の確保、スクリーニングの要員や機材の提供、緊急時の活動に伴う汚染物の処理等について、しっかりと対応するとの認識で良いか質問。

豊松関西電力副社長より、安全の一義的責任は事業者にあり、格納容器の損傷防止対策や放射性物質の放出を極力抑制できるような対策の強化、充実を実施してきたところであるが、避難計画の実効性向上のため、緊急時対応に記載してある事項は積極的に対応する旨、回答。

山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、警察庁、消防庁、海上保安庁及び防衛省に対し、不測の事態には、関係府県、関係市町からの要請により、資料にあるような各種支援を行って頂けるとの認識でよいか確認。

倉石警察庁警備局警備課課長補佐より、住民の安全を最優先として必要な活動を適切に行っていく旨、回答。

加藤消防庁予防課特殊災害室長より、関係府県からの要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、必要に応じ可能な範囲で支援を行う。緊急消防援助隊は市町村の消防職員で構成されるため、市町村の理解が重要。派遣に当たっては、安全の確保に関する情報の提供をお願いしたい旨、回答。

金子海上保安庁警備救難部環境防災課長より、関係府県・市町村要請に基づいて、関係省庁と連携して取り組んでいく旨、回答。

武隈防衛省統合幕僚監部参事官付計画調整官より、知事からの災害派遣要請等あれば、自治体のニーズを踏まえつつ、災害の状況に応じた態勢で災害派遣活動に適切に対応していく旨、回答。

本会議のまとめとして、山本内閣府政策統括官（原子力防災担当）より、「高浜地域の緊急時対応」（改定）については、昨年の合同原子力防災訓練の教訓事項等を踏まえ、様々な改善を行い、高浜地域の緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図ったものであることを確認。

また、引き続き、高浜地域の緊急時対応については、福井エリア地域原子力防災協議会や作業部会の場合を通じて、訓練等を実施し、その結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を、関係自治体と政府が一体となって行っていく旨、発言。

出席者一覧

(構成員)

山本 哲也	内閣府政策統括官(原子力防災担当)
片山 啓	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
山口 寛峰	(代理出席)内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付内閣参事官
米澤 健	内閣府大臣官房審議官(防災担当)
倉石 浩之	(代理出席)警察庁警備局警備課課長補佐
北原 久	(代理出席)総務省大臣官房総務課参事官
加藤 晃一	(代理出席)消防庁予防課特殊災害室長
次田 彰	(代理出席)文部科学省研究開発局原子力課企画官
佐原 康之	厚生労働省大臣官房審議官 (危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)
塩川 白良	農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官
小澤 典明	経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
河野 春彦	国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
金子 修久	(代理出席)海上保安庁警備救難部環境防災課長
江口 博行	環境省大臣官房審議官(水・大気環境局担当)
武隈 康一	防衛省統合幕僚監部参事官付計画調整官
藤田 穰	福井県副知事
山内 修一	京都府副知事
西嶋 栄治	滋賀県副知事

(オブザーバー)

鷲見 正己	(代理出席)岐阜県危機管理部次長
高見 隆	(代理出席)関西広域連合広域防災局防災計画参事
野瀬 豊	高浜町長
清水 鐘治	(代理出席)おおい町副町長
吉岡 和広	(代理出席)小浜市総務部生活安全課長
中村 良隆	(代理出席)若狭町副町長
多々見 良三	舞鶴市長
白波瀬 清孝	(代理出席)綾部市総務部長
今井 隆史	(代理出席)南丹市総務部次長兼総務課長
畠中 源一	(代理出席)京丹波町副町長
比良岡 昭七郎	(代理出席)高島市副市長
豊松 秀己	関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員原子力事業本部長

(内閣府)

荒木 真一 内閣府官房審議官(原子力防災担当)

田中 邦典 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災・訓練担当)

高畑 康之 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災・訓練担当)付
地域原子力防災推進官